

当院 NICU 病棟における薬剤管理業務について

○三輪祐太郎

兵庫県立こども病院 薬剤部

当院は、昭和 45 年に開院した、周産期センターおよび小児救急医療センターを有する小児専門病院である。小児の薬物療法では一般病院と異なる問題が多い。特に、NICU では、入院する患児は、低出生体重児が多く、そのほとんどが合併症を有しており、その治療には、主に注射薬が使用され、投与量が少量のため希釈して使用することが多い。また、注射ルートを複数確保することが困難であるため、ほとんどの場合、複数の注射薬を同時に同一ルートから投与している。したがって、投与量、配合変化及び投与ルートの確認等きめ細かな薬剤管理業務が重要となる。そのため、当院では、2014 年 7 月から薬剤師を NICU 病棟に常駐し業務を開始することにした。その内容は、①診療録から体重、体温、血圧、心拍数及び水分バランス等の最新の患者情報を収集②処方薬剤の用法用量、投与速度及び投与ルート指示を確認③ベッドサイドで直接投与薬剤及び投与ルートを確認し、指示受け間違いや配合変化が起こっていないか等確認し、疑義があれば、主治医および看護師に照会、④医薬品管理⑤医療従事者からの医薬品に関する相談応需及び情報提供である。

この業務を実施したことで、処方せんではわからない病棟独自で慣例的に行われている薬剤の不適切な使用法に対して疑義照会・情報提供を繰り返すことで軽減させることができた。また、医師・看護師からも薬剤師が常駐しているため病棟で発生する薬剤の疑義が速やかに解消され迅速な治療が可能であると高評価を得ている。

薬剤師がチーム医療として病棟に常駐し主体的に薬物療法に関わることは非常に有用である。特に、小児病院ではチーム医療として薬剤師が関わる業務が多くみられる。診療報酬やマンパワーの問題等解決が困難な問題も多くあるが、患児の安心・安全な薬物療法の推進のためには今後も邁進していかなければならない。